



令和6年度  
要 望 書

令和6年5月

島根県益田市



平素より、益田市政の推進につきましては、格別なるご指導、ご支援を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年元日に発生した能登半島地震は、地震を始めとする自然災害の脅威と防災対策の重要性を改めて実感させるものであり、危機管理が地方行政において最優先課題の一つであることを浮かび上がらせるものでした。

また、世界的には気温の上昇が容赦なく進行しており、脱炭素社会への移行が焦眉の急となっております。

加えて、当市のような地方都市においては、人口減少と高齢化も加速し、中山間地域の活力維持が困難となりつつあることから、市民サービスの向上と行政事務の効率化に加え、地域の将来を担う人材の育成と確保がより重要となっております。

これらのような厳しい現状を踏まえて、令和6年度の市政運営にあたっては「災害対策の強化」、「地球温暖化への対応」、「中山間地域振興と交通維持」、「自治体DXの推進」、「益田市型中高一貫教育の推進」の5点を重点方針として事業を推進することとしております。このことにより、「第6次益田市総合振興計画」で掲げたまちの将来像「ひとが育ち輝くまち益田」の実現と、「持続可能な地球環境と地域社会に貢献できる新しい地方自治」の具現化を目指してまいります。

この要望書におきましては、当市域における事業の着実な推進とともに、制度の改善や充実について、ご支援、ご検討をお願いしたい事項を取りまとめしております。

つきましては、当市施策の実現にあたり、引き続き特段のご支援、ご配慮を賜りますようお願いいたします。

令和6年5月

益 田 市 長 山 本 浩 章



益田市議会議長 福 原 宗 男



# — 令和6年度 要望事項目次 —

## 【 重点要望事項 】

### (地域振興部)

- 1 萩・石見空港の利用促進について ..... 1

### (健康福祉部)

- 2 地域医療を守るための早急な施策の確立について ..... 2

### (土木部)

- 3 山陰道「三隅・益田道路」、「益田道路（久城～高津）」、「益田西道路」及び「益田・田万川道路」の早期整備並びに一般国道9号の事前通行規制区間の抜本的対策について ..... 4
- 4 グリーンライン90の整備促進について ..... 6

# 一 令和6年度 要望事項目次 一

## 【 要望事項 】

### (総務部)

- 1 北朝鮮人権侵害問題の早期解決について ..... 7

### (防災部)

- 2 米軍機による低空飛行訓練の中止について ..... 8

### (地域振興部)

- 3 生活交通ネットワーク総合支援事業の見直しについて ..... 9

### (健康福祉部)

- 4 予防接種施策の充実等について ..... 11

- 5 子どもの医療費助成制度の拡充について ..... 12

### (土木部)

- 6 高津川総合水系環境整備事業

(益田市高津川かわまちづくり事業) について ..... 14

- 7 矢原川ダムの建設に伴う

主要地方道三隅美都線の改良整備の促進等について ..... 15

- 8 益田港港湾改修事業の促進について..... 16

- 9 一般県道美濃地石見横田停車場線の整備促進について ..... 17

- 10 都市計画道路元町人麿線及び須子中線の整備促進について ..... 18

- 11 一般県道益田港線の土地区画整理事業との一体的な整備について ... 19

# － 令和6年度 要望事項目次 －

## 【 要望事項 】

### (教育庁)

- |    |   |    |
|----|---|----|
| 12 | 学校等公共施設の施設整備に対する財政支援について .....              | 20 |
| 13 | G I G Aスクール構想の推進に係る支援体制の構築について .....        | 21 |
| 14 | 児童生徒及び学校支援のための<br>教員や非常勤講師の適正な配置について .....  | 22 |
| 15 | 派遣指導主事・派遣社会教育主事の<br>派遣体制及び財政支援の強化について ..... | 23 |

## 《 重点要望事項 1（地域振興部） 》

### 萩・石見空港の利用促進について

---

#### 1 萩・石見空港の利用促進により地方空港路線定着につなげるよう、引き続き連携の強化を図っていただきますよう要望します。

萩・石見空港は、都市圏と空港周辺地域を結ぶ唯一の高速交通機関であり、観光・産業振興等の地域の活性化や自立には不可欠な空港であります。

さらに、東京線の2往復運航による利便性向上は、首都圏からの観光誘客や経済活動の促進、また、現在本市が取り組んでいる都市間交流や関係人口の創出等、今まで築き上げた首都圏との連携による安定した需要の創出を図るためには、極めて重要と考えております。

令和5年度におきましては、東京線の利用者実績が130,447人（利用率54.7%）（3月末現在速報値）と、コロナ禍前の令和元年度比92.7%となっています。

また、国では羽田発着枠配分基準検討小委員会が開催され、地方路線維持のあり方等について検討がなされており、その結果により次期コンテストの詳細が決定することとなっています。

本市としましても、羽田路線を活用したさらなる地域活性化に向け、令和6年度の利用者目標を152,000人とし、萩・石見空港圏域市町や地元住民、企業、萩・石見空港利用拡大促進協議会との連携を強化することで持続可能な空港運営を目指し、利用促進策の改善を図り、安定的な需要の創出に努めてまいります。また、首都圏等との都市間交流や関係人口の創出などの仕組みづくりを始めとし、地方への流れの拡大や持続可能な旅客需要の創出にも努めてまいります。

つきましては、県におかれましても、引き続き、「萩・石見空港東京線利用促進対策会議」を中心とした関係機関との連携体制による広域連携と各種施策の効果的な実施、また、その事務局を担う「萩・石見空港利用促進対策室」の継続設置により、利用促進対策の充実を本市と一体となって図っていただきますよう、お願いいたします。

なお、大阪線につきましては、令和5年度の実績は、利用率73.8%、利用者数437人でありましたが、令和6年度は8月10日から14日の5日間の運航となりました。これを受け、協議会としては、利用率90%以上を目標としたところです。

目標を達成することで、次年度以降の運航継続に向け、連携した取組を行っていただきますよう、お願いいたします。

同時に、国に対する路線維持・充実に向けた働きかけについても、連携を緊密に図りながら実施していきたいと考えておりますので、特段のご配慮をいただきますよう要望します。

## 《 重点要望事項 2（健康福祉部） 》

### 地域医療を守るための早急な施策の確立について

---

- 1 県において令和5年度に策定された「医師確保計画」を基に2次医療圏内での入院治療ができる機能を担保し、医療圏域における医療不安の解消を図る取組を要望します。
- 2 医師に対し「医師不足地域」での一定期間の勤務の義務化を促す法的整備を早急に確立するよう、国に対して働きかけの継続を要望します。
- 3 過疎地域での診療所等の維持・継続のために、医師配置の支援を要望します。
- 4 薬剤師を始め、看護師などの医療従事者の確保に向けた取組の継続を要望します。
- 5 公的病院支援に係る特別交付税措置の措置率を10割に戻すよう国に対して働きかけていただきますよう要望します。

当市においては、市民・医療機関・行政・議会が連携して医療従事者を支える事業に精力的に取り組み、医療従事者の過重労働の軽減やその他の支援の強化に努めています。

県におかれましても、「島根県保健医療計画」に基づく2次医療圏域として、当市を含む益田圏域の医療水準の維持に鋭意努めていただいているところであり、当市の病院勤務の常勤医師数なども増加してきているところではありますが、根本的な医療従事者の充足には至っておりません。（別表「市内の病院勤務医師数の推移」参照）

特に、産婦人科、小児科、耳鼻咽喉科の医師不足は解消しておらず、また、呼吸器内科、泌尿器科においても医師不足の状況となり、医療に対する市民の不安の声も多く寄せられているところです。

益田赤十字病院では益田圏域唯一の分娩機関であることに加え、市内の小児科開業医の減少により、新生児医療・小児医療の維持に係る負担も増加しており、産婦人科・小児科外来の完全予約制が続いています。さらに、呼吸器内科では、常勤医が不在となり、総合診療科や内科医師等が対応する縮小した体制となっています。

益田医師会病院においても医師不足が解消されておらず、島根大学から日当直の応援を受けながら、患者の受入れ体制を維持しています。

医師の偏在対策が遅れ、医師の働き方改革の影響等、勤務医の確保は今後ますます難しくなっていくものと予想されます。

つきましては、2次医療圏域における医療不安の解消を図る取組を行っていただきますよう要望します。

医師確保については、島根大学医学部の地域枠推薦者が卒業し、地元出身の初期臨床研修医が順次帰郷する流れがあります。また、臨床研修の受入病院の指導体制ができており、複数の初期臨床研修医が市内病院に赴任してきておりますが、依然、専攻医以降の常勤医師の不足が続いている状況です。

つきましては、医師に対し「医師不足地域」での一定期間の勤務の義務化を促す法整備について、国に対し強く働きかけていただきますよう要望します。

また、市内開業医については高齢化が進み、診療所の閉院が続いており、身近なかかりつけ医の維持・継続が危惧されています。

住み慣れた地域で安心して医療を受けられるよう、地域医療拠点病院等へ医師を派遣していただけるよう、地域医療支援会議による医師の派遣において増員を図る等の配慮を要望します。

薬剤師や看護師を始め医療従事者の確保については、県におかれましても保健医療従事者の確保対策として取り組んでおられるところです。

市内病院でも看護師が不足していますが、特に松ヶ丘病院では、薬剤師及び看護師の高齢化や介護助手不足も続いており、精神科への医療従事者確保の難しさがあります。

併せて、介護施設及び在宅看護での看護師の需要も増加しており、保健医療従事者の確保・育成について継続した取組を行っていただきますよう要望します。

公的病院支援については、不採算医療等の機能を担う益田赤十字病院及び益田医師会病院に対して、特別交付税措置を活用して支援を行っております。しかし、平成28年度の公的病院支援に係る特別交付税措置の見直しによって、措置率の引き下げ（10割から8割へ）が行われ、今後も措置率の引き下げが継続されると、不採算医療である救急医療、周産期医療、小児医療の縮小・廃止が懸念されます。

つきましては、公的病院支援に係る特別交付税措置の措置率を10割に戻すよう、国に対して強く働きかけていただきますよう要望します。

【別表「市内の病院勤務医師数の推移」】

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
益田赤十字病院	45	44	40	37	40	37	34	39	37	37
益田医師会病院	13	14	14	14	14	15	16	18	16	16
松ヶ丘病院	6	6	8	6	7	7	6	7	6	5
合 計	64	64	62	57	61	59	56	64	59	58

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
益田赤十字病院	40	42	49	49	46	52	56	59	59	60
益田医師会病院	14	13	11	13	12	12	11	12	13	12
松ヶ丘病院	8	6	6	7	7	7	8	8	9	8
合 計	62	61	66	69	65	71	75	79	81	80

## 《 重点要望事項 3（土木部） 》

### 山陰道「三隅・益田道路」、「益田道路（久城～高津）」、 「益田西道路」及び「益田・田万川道路」の早期整備 並びに一般国道 9 号の事前通行規制区間の抜本的対策について

---

- 1 山陰道「三隅・益田道路」、「益田道路（久城～高津）」、「益田西道路」及び「益田・田万川道路」の早期整備について、国等関係機関へ働きかけていただきますよう要望します。
- 2 一般国道 9 号の事前通行規制区間（益田市神田町～津和野町枕瀬）の抜本的対策について、国等関係機関へ働きかけていただきますよう要望します。

山陰道「三隅・益田道路」につきましては、令和 7 年度開通の見通しが公表されており、完成に向け着実に事業が行われています。

また、令和 5 年度新規事業化となった「益田道路（久城～高津）」につきましては、測量や地質調査が実施されています。

次に、山口県につながる「益田西道路」及び「益田・田万川道路」につきましては、「益田西道路」では令和 5 年度より本格的に用地買収が始まっており、当市からも職員を派遣し早期の用地取得を目指しているところです。

「益田・田万川道路」については、令和 6 年度より本格的に用地買収が行われる予定となっております。

当該区間は世界遺産や日本遺産を擁し多くの観光客が訪れる萩市と当市を結ぶ路線であり、整備が進むことにより、萩・石見空港の一層の活性化につながるものと、強く期待しています。また、九州経済圏へのアクセス性が向上することで、石見臨空ファクトリーパークなどへの企業立地促進に大きな追い風となります。

そのほか、救急搬送の速達性の向上や災害時のネットワーク確保、走行時の安全性の向上など多くの効果が見込まれる大変重要な区間です。

一方、一般国道 9 号につきましては、「重要物流道路」に指定されており、物流の大動脈として機能しているばかりでなく、「緊急輸送道路ネットワーク計画」において、災害後に必要となる緊急輸送を円滑かつ確実に実施するための「第 1 次緊急輸送道路」に指定されており、防災・減災上においても必要不可欠な主要幹線道路です。

また、石見地方と山口県に共通する観光資源を活用した広域観光連携を進めていく上でも重要な路線であります。

しかしながら、当該路線の益田市神田町から津和野町枕瀬間につきましては、急峻な法面と一級河川高津川に挟まれ、視距がとれない急カーブや線形不良箇所が多く、また連続雨量による事前通行規制区間があるなど、自然災害に対して脆弱な状況です。令和 3 年 8 月には大雨の影響により当該区間が 2 度にわたり通行止となり、同時に J R 山口

線も長時間の運休となったため、住民生活や経済活動に多大な影響を及ぼしました。近年、気候変動による災害が頻発化・激甚化しており、防災対策やリダンダンシーの確保が喫緊の課題となっています。

そのような状況の中、令和5年1月には山口市、津和野町、益田市、吉賀町による一般国道9号（益田市～山口市間）整備促進期成同盟会が設立されました。また、令和6年1月には関係者による防災対策勉強会が開催され、路線の重要性や課題等が確認されたところです。

つきましては、地域の安全・安心を守り、地域経済の活性化と連携強化による一体的な発展を図るため、山陰道「三隅・益田道路」、「益田道路（久城～高津）」、「益田西道路」及び「益田・田万川道路」の早期整備並びに一般国道9号の事前通行規制区間の抜本的対策について、国等関係機関への強力な働きかけを引き続き要望します。



【遠田 I C の状況】



【鎌手 I C の状況】



【一般国道9号の事前通行規制区間（規制状況）】

## 《 重点要望事項 4（土木部） 》

### グリーンライン 90 の整備促進について

---

#### 1 一般国道488号の早期整備を要望します。

当市は、平成16年11月1日に益田市、美都町、匹見町の1市2町で合併しました。この間、新益田市の発展と一体感醸成に向け、利便性の高い道路ネットワークとして、「環状道路グリーンライン90」の整備を進めていただいておりますが、未だ全線整備完了には至っておりません。

特に、匹見地区では少子高齢化が進み、人口減少が続いております。地域が自立発展し、資源を活かした魅力ある地域づくりを目指すためには、道路網の整備が喫緊の課題であり、一日も早い整備完了を強く望んでおります。

この環状道路の中核となる一般国道488号は、市中心部と横田地区、匹見地区を結ぶ重要な幹線道路として通勤、通学、通院等に利用されており、沿線住民の利便性に資するものであることから、一般国道488号の残る未整備区間である落合工区、澄川工区及び広瀬工区の早期完成に向けて、取組を進めていただきますよう要望します。



【澄川工区の状況】

## 《 要望事項 1（総務部） 》

### 北朝鮮人権侵害問題の早期解決について

---

- 1 益田ひろみさんをはじめとする全ての特定失踪者に関する詳細な調査、北朝鮮に残されている拉致被害者全員の安全確保と早急な救出、また、北朝鮮人権侵害問題への関心を風化させないための積極的な啓発活動について、引き続き国に対して強く働きかけていただきますよう要望します。

北朝鮮による日本人拉致は、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題です。

当市出身の特定失踪者（北朝鮮による拉致の可能性を排除できない失踪者）「益田ひろみ」さんが失踪して51年が経過し、現在に至るまで一切情報がありません。

平成26年5月に日朝政府間協議で約束させた、拉致被害者及び拉致の疑いが排除されない行方不明の方々を含む全ての日本人に関する包括的かつ全面的な調査について、未だ明白な資料の提出すらありません。

長い年月の経過とともに、拉致被害者の高齢化やこの問題への風化は一層懸念されます。

つきましては、益田ひろみさんをはじめとする全ての特定失踪者に関する詳細な調査、北朝鮮に残されている拉致被害者全員の安全確保と早急な救出、また、北朝鮮人権侵害問題への関心を風化させないための積極的な啓発活動について、引き続き国に対して強く働きかけていただきますよう要望します。

## 《 要望事項 2（防災部） 》

### 米軍機による低空飛行訓練の中止について

#### 1 米軍機による低空飛行訓練について、国等関係機関に対する更なる強力な中止要請等を働きかけていただきますよう要望します。

米軍機の低空飛行訓練は、昼間だけでなく夜間においても行われる状況にあり、住民は耐え難い騒音被害を被っています。特に、事故に対する恐怖と不安に悩まされており、日常生活において様々な悪影響を受け、令和4年においては、平成25年の測定開始以来、最も多く騒音が測定されています。

つきましては、この現状を十分理解していただき、低空飛行訓練が行われないよう、国を通じ米軍関係当局に対し、更なる強力な中止要請を行うとともに、騒音被害が解消されるまでの間、国が責任を持って騒音や安全性に対する住民の不安を軽減するために、年間を通じた騒音調査を通じて、防衛施設周辺以外の地区においても、訓練空域の実態に応じた学校等の防音対策など新たな財政措置を速やかに講じるよう、働きかけていただきますよう要望します。

また、浜田市内の陸地上空での空中給油報道について、速やかな事実確認や情報提供の働きかけを行っていただきますよう要望します。

#### 【騒音測定器による航空機騒音の測定実績（70dB以上の騒音測定回数）】

測定箇所	令和3年	令和4年	令和5年
益田市役所本庁	65	80	56
益田市役所匹見分庁舎	350	499	279
道川公民館（匹見）	376	377	323
計	791	956	658

## 《 要望事項 3（地域振興部） 》

### 生活交通ネットワーク総合支援事業の見直しについて

---

1 生活交通ネットワーク総合支援事業における補助金・交付金について、地域住民が安心して住み続けるために、地域の特性を踏まえ、充実した制度への見直しを行っていただくとともに、交通事業者に対する必要な支援を行うため、十分な予算措置を行っていただきますよう要望します。

県におかれましては、地域住民が安心して住み続けるため、生活交通の確保に向けた取組を進めていただいております。

令和4年度には、地域の実情に合った効率的な運行形態への転換を促すことを目的として「島根県地域間準幹線系統確保維持費補助金交付要綱」及び「島根県生活交通確保対策交付金交付要綱」の改正が行われました。

「準幹線系統確保維持費補助金」については、1日当たりの輸送量を補助要件とすることが追加されましたが、本市においては、令和4年度までこの補助の対象となっていた8系統の内、6系統が対象外となりました。現状としては、通院や通学等の住民ニーズに対応するため、1路線あたりに複数の系統が設けられている路線が多く（参考1・2参照）、系統ごとの1日当たりの輸送量は低い状況となっています。

しかしながら、住民に寄り添ったサービスを考えると、系統の統合等を行うことなく、そうした複数の系統を維持することが必要であると考えます。準幹線系統は市町を跨る系統であり、観光等のニーズもあり、重要な役割を担っていることから、県と協力して維持確保に向けて取り組む必要があると考えます。

また、「島根県生活交通確保対策交付金」については、県の予算額に合わせて調整率が掛かる仕組みであり、交通事業者に対する十分な支援が行えない状況が続いています。

つきましては、市民の日常生活に重要な移動手段の確保及び地域特性に応じた最適な交通体系を維持するためにも、県の財政支援が必要であり、生活交通ネットワーク総合支援事業の補助対象系統及び対象経費について、見直しを行っていただくとともに県において十分な予算を確保していただくよう要望します。

#### 【参考1 島根県地域間準幹線系統確保維持費補助金】

本市では、以下のように、同じ路線内であっても、通院や通学での利用時間を想定した調整により複数の系統があるものが存在します。

こうした系統には、自治体及び住民と交通事業者で協議・調整を進める中で形成されてきた経緯がありますが、要綱改正により、系統ごとの輸送量が補助要件に追加されたことにより、補助対象外となる系統が生じました。

(対象系統：網掛け部分は令和5年度から対象外となった系統)

No.	路線名	起点	主な経由地	終点	備考
1	二条	医光寺前	美濃地	小島	
2	二条	益田駅前	美濃地	小島	日赤病院経由
3	小浜江崎	益田駅前	持石海岸	須佐駅前	
4	浜田益田	石見交通本社前	今市	三隅	日赤病院経由
5	浜田益田	益田駅前	益高前	三隅	益田高校経由
6	土田	益田駅前	医師会病院	宮ヶ迫	通院目的で延伸
7	土田	益田駅前	医師会病院	馬橋西	通学目的で延伸
8	土田	益田駅前	吉田小前	馬橋西	通学目的で延伸

#### 【参考2 島根県生活交通確保対策交付金】

当市では、中山間地域、交通事業者が撤退した地区など、市街地から離れた区域で運行する系統が多数存在します。

こうした系統では、実車地区までの回送等に係る経費が生じるため、キロ当たりの運行経費は地域標準経常経費を大きく上回っています。

## 《 要望事項 4（健康福祉部） 》

### 予防接種施策の充実等について

---

- 1 新型コロナウイルスワクチン接種の定期接種への円滑な移行、実施に向け、引き続き、接種に係る体制の整備等の支援をしていただきますよう要望します。また、希望する接種対象者が安価で接種できるよう、また、地域間格差が生じないように、国費による財政支援やワクチン価格の引き下げ等必要な対策を講じ、地域の医療機関等に対し、丁寧かつ十分な対応を行うよう、国に対して働きかけていただきますよう要望します。
- 2 その他のワクチンの定期接種に関しても、全額国庫負担で実施するよう、また、予防接種に要する費用については、その多くが公費により負担されていることから、国において、ワクチン接種に要する標準的な接種費用を示すよう、国に対して働きかけていただきますよう要望します。
- 3 国において定期接種化を検討中であるおたふくかぜワクチン及び帯状疱疹ワクチンについて、定期接種化の早期実現に向けての議論を進めていただくよう、国に対して働きかけていただきますよう要望します。

県におかれましては、新型コロナウイルスワクチンをはじめ、予防接種対策の推進に当たり、日頃より多くのご支援ご協力をいただいていることに厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、特例臨時接種を終了し、令和6年度からは定期接種として実施することとされました。当市といたしましても、混乱なく移行できるよう対応してまいりたいと考えておりますが、接種希望者の費用負担の発生や当市の財政負担の増及び地域の医療機関の負担増が懸念されますことから、体制整備に向け、支援の継続をお願いいたします。

その他のワクチンの定期接種につきましても、効果的で受けやすい接種体制の整備・持続ができるよう、国費での財政措置や、定期接種の新たな対象疾病追加の検討等、国に対して働きかけていただきますよう併せてお願いいたします。

## 《 要望事項 5（健康福祉部） 》

### 子どもの医療費助成制度の拡充について

---

- 1 子どもたちの健やかな成長と、子育て世代の負担を軽減するために、子どもの医療費助成制度が自治体間で大きな差を生じることなく、国民が公平に医療給付を受けることができるよう、国に対して子どもの医療費助成制度の構築を働きかけていただきますよう要望します。

子どもの医療費助成制度については、国民・県民からの普遍的で強い要望があることから、現在、多くの自治体で取り組まれております。

当市では、小学校入学前までの乳幼児の自己負担部分を全て無償化する乳幼児等医療費助成事業を実施しています。また、小学校1年生から中学校3年生までの児童についても、医療費の1割負担を基準とし、月額負担上限を設ける児童医療費助成事業を実施しており、令和6年7月からは対象を18歳まで拡大し実施いたします。

県内の他市町村でも同様に単独予算での条件拡大をしていますが、一部負担の無償化の有無や対象年齢などについて、財政力による自治体間の格差が生じてしまっています。

子どもを産み育てる環境づくりの推進は、財政力のある一部の自治体に限るものではなく、国全体で行われるべきものであり、このような自治体間格差は、そうした理想から乖離するものといえます。

つきましては、引き続き国に対して、自治体間で大きな差を生じることなく国民が公平に医療給付を受けることができるよう、国の責任における子どもの医療費助成制度の構築を働きかけていただきますよう要望します。

#### 【当市の状況】

##### (1) 乳幼児医療費助成

対象者 0歳～6歳（就学前まで）

有資格者数（令和6年2月末現在） 1,902人

助成額 自己負担額無料となるよう助成

上限額 なし

令和5年度の総助成見込額 84,130千円（県1/2、市1/2）

※県単独事業補助金の交付（経費の1/2）あり。

(2) 児童医療費助成

対象者 ①小学校就学後から小学6年生まで  
有資格者数（令和6年2月末現在） 2,150人

②中学校就学後から中学3年生まで  
有資格者数（令和6年2月末現在） 1,181人

※令和6年7月より対象者を18歳まで拡大予定

助成額 自己負担額1割となる額まで助成

上限額 負担限度額 1医療機関、1月当たり  
入院2,000円、通院1,000円

令和5年度の市助成見込額 81,782千円

※県単独助成制度による交付金（しまね結婚・子育て交付金）（小学校就学後から小学6年生までが対象）あり。児童医療費助成を中学校3年生まで拡充。

## 《 要望事項 6（土木部） 》

### 高津川総合水系環境整備事業 (益田市高津川かわまちづくり事業) について

---

#### 1 国において新規事業化された『高津川総合水系環境整備事業』について、島根県からの支援を引き続き要望します。

益田市高津川かわまちづくり事業は、国のかわまちづくり事業を活用して『清流高津川の豊かな自然、流域の歴史文化をつなぐ、にぎわいのあるかわまちづくり』を基本理念として、「自転車による健康増進」と「拠点におけるにぎわい創出」のために、住民団体、関係機関等が知恵を出し合い、まちづくりと一体となった河川空間の利活用・維持管理方策を検討し、高津川流域の地域活性化に貢献することを目的に実施するものです。

本事業では、自転車による健康増進と拠点によるにぎわい創出を目的として、清流高津川沿いの河川管理道を活用してサイクリングロードを整備するとともに、高津地区及び西益田地区の両地区には親水護岸や階段護岸等を設けて水辺のにぎわいを創出するという事業内容となっています。

令和4年8月には、国土交通省の「かわまちづくり支援制度」に「益田市高津川かわまちづくり計画」が登録され、令和5年度に新規事業化されたところです。今後、令和9年度までの間に、国の直轄事業としてアンダーパス用坂路、親水護岸、階段拡張等の整備を、益田市の付帯事業として張芝、サイクルスタンドや看板の設置、トイレの改修等の整備を進める予定となっており、令和6年度においては国の直轄事業としてサイクリングロード用の管理用通路や坂路の整備と、新たに高津地区のやぶさめ公園付近の親水護岸等の整備が予定されています。

つきましては、県におかれましては本事業の実施にあたり、引き続き格別のご支援とご協力をいただきますようお願いいたします。



【サイクリングの様子】

## 《 要望事項 7（土木部） 》

### 矢原川ダムの建設に伴う 主要地方道三隅美都線の改良整備の促進等について

---

#### 1 矢原川ダムの建設にあわせ、主要地方道三隅美都線改良について、早期に対応していただくよう要望します。

矢原川ダム建設事業は、計画から30年という長い期間を要しており、影響を受けるとされた地区では、住環境整備等の遅れなど多くの犠牲を強いられてきました。

主要地方道三隅美都線の改良整備につきましても、矢原川ダム建設の協議がされ始めた頃から地域住民には強い要望があったところですが、建設計画において調整を図る必要があることから、旧ダムサイト上流部を含めた区間の改良整備が未着手のまま今日に至っております。

そうした中、平成31年3月15日に矢原川ダム対策協議会と島根県等関係機関において、矢原川ダム建設事業に伴う損失補償基準協定が締結され、ダム事業が本格的に進むこととなりました。

主要地方道三隅美都線の2車線改良については、令和3年度末に宇津川2工区が開通し、地元からも喜びの声が上がっているところであり、残る区間についても早期に対応していただきますよう要望します。

また、市道丸茂三隅線については、ダム建設工事の工事用道路として利用される計画であることから、残土処理場までの区間を県において改良工事を行っていただいております。また、令和5年度より残土処理場から日並橋までの区間についても工事用道路と一帯での施工をお願いしているところです。本路線は、ダム建設に重要な道路であるとともに水源地域住民から早期改良を強く要望されている住環境整備の核となる重要な生活道路であることから、ダム関連工事により通行や生活に支障をきたさないようご配慮をいただき、早期完成に向けて支援いただきますよう要望します。



【宇津川3工区の状況】

## 《 要望事項 8（土木部） 》

### 益田港港湾改修事業の促進について

---

#### 1 益田港港湾改修事業の促進を要望します。

益田港港湾改修事業は、平成11年の二度の出水により高津川河口部の砂州が流出し、外界からの波浪が直接進入するようになりました。その結果、港内の静穏度が著しく低下したため、港湾機能の向上と安全性の確保に向け、それまで計画されていた島式港湾から既存施設の港湾改修事業に見直され現在まで事業を推進していただいているところです。

益田港は、高津川河口に位置していることから、毎年のように航路が砂により塞がれ、出入りに支障をきたしており、また、係留施設の不足により船舶の寄港に時間を要し、水産物等の鮮度低下につながっていることに加え、天候不良や船舶の運行における異常時に寄港しようとしても安全に停泊できないため、他港へ避難している現状があるなど、必ずしも利用者の利便性が高いとはいえません。

安全な航路の確保は、漁船のみならず、物搬船等の航行にも資するものであり、近年頻発する巨大災害を勘案すれば、萩・石見空港、山陰自動車道とともに緊急物資輸送の拠点として貢献し、地域の安全・安心につながるものと考えられます。

この改修事業によって、不足している係留施設と安全な航路が確保されることにより、漁業等の地場産業の発展と県西部の振興にもつながるものと期待されることから、関係者一同、一日も早い完成を願っております。

つきましては、益田港港湾改修事業の着実な事業推進及び早期整備を要望します。



【益田港の施工状況】

## 《 要望事項 9（土木部） 》

### 一般県道美濃地石見横田停車場線の整備促進について

---

#### 1 一般県道美濃地石見横田停車場線の早期整備を要望します。

一般県道美濃地石見横田停車場線は、二条・美濃・中西地区をつなぐ重要な道路であり、美濃地区の児童生徒が中西小学校・中西中学校に通う通学路としても利用されています。

現在、未改良区間を美濃地 2 工区及び 3 工区として道路改良整備を進めていただいておりますが、通学路として利用するには多くの不安を抱える道路であります。

このような中、二条地区においては、「平成 30 年度ふるさとづくり大賞に係る大臣表彰（総務大臣表彰）」を受賞するなど、定住促進や地域資源の開発、防災活動等の「小さな拠点づくり」が先進的に進められており、全国からの視察の受入れも増えつつあります。

また、美濃地区においては、地域活動の拠点となるコミュニティセンターが令和 2 年 3 月に完成し、地域活動を支えるインフラ整備の必要性が高まっています。

つきましては、子どもたちが安全で安心して通学できるよう、また、小中学校を核とした二条・美濃・中西地区の地域間の連携強化のためにも、一般県道美濃地石見横田停車場線の美濃地 2 工区及び 3 工区の確実な事業実施を要望します。



【県道美濃地石見横田停車場線の状況】

## 《 要望事項 10（土木部） 》

### 都市計画道路元町人麿線及び須子中線の整備促進について

#### 1 都市計画道路元町人麿線及び須子中線の早期整備を要望します。

都市計画道路元町人麿線及び須子中線は、吉田地区と高津地区を結ぶ道路として、地域間の交流や物流及び渋滞緩和のほか、災害時には避難経路として、また緊急物資等を輸送する道路として、本市発展に欠くことのできない道路です。

しかしながら、現状は、土木遺産である高角橋は道路の幅が狭く、路線バス以外の大型車両の通行が規制されている状況にあります。さらに、狭小な歩道幅員のため、自転車及び歩行者の通行に支障をきたしています。

このような中、平成25年の都市計画の変更、平成26年の都市計画事業の事業認可を受け、平成28年に元町人麿線第1期工事に着手し、令和5年度はひとまる大橋から須子高架橋間の舗装工事および須子中高架橋橋梁上部工工事等が完了するなど、着実に事業が進捗しております。

都市計画道路元町人麿線は、国道9号の幹線機能を代替する道路として、また、都市拠点間およびJR軌道・河川で分断されている地域間を連絡し、一体的な市街地の形成に資する都市内幹線道路として重要な路線であり、地元期成同盟会からも早期の全線開通が強く望まれています。

つきましては、中心市街地の発展と地域の活性化に資する都市計画道路元町人麿線及び須子中線の早期整備を要望します。



【須子高架橋の状況】

## 《 要望事項 1 1（土木部） 》

### 一般県道益田港線の土地区画整理事業との一体的な整備について

---

#### 1 一般県道益田港線（都市計画道路中島中央線）の土地区画整理事業との一体的な整備を要望します。

一般県道益田港線は、国道 191 号から益田港へのアクセス道路として、また、一般県道久城インター線や災害時における復旧活動の拠点となる高津川防災ステーションへのアクセス道としての機能を有するとともに、住宅地と中心市街地を結ぶ幹線道路として、地域を支える重要な道路であります。

当市では、一級河川高津川と二級河川益田川の下流部に位置し、国道 191 号と一般県道久城インター線に挟まれたこの地域を、まちづくりの中心に位置づけており、令和 6 年 3 月に認可を行った組合の施行による益田川左岸南部地区土地区画整理事業が、令和 6 年度から事業着手されます。

しかしながら、当該地域は浸水想定区域となっているため、立地適正化計画においても数値目標を設定し、防災まちづくりの取組として、令和 5 年度に事業化された山陰道益田道路（久城～高津）に隣接し、平常時は広大なオープンスペースを活用した賑わい創出の場として、大規模災害時には一次避難が可能で、さらに高台への二次避難を確保する防災機能を有する中吉田公園を整備します。この中吉田公園の整備と、益田川左岸地区を縦断する一般県道益田港線の整備が進むことで、保留地の売却が進んでいる益田川左岸北部地区及び新規着手の南部地区を含む周辺住民が、災害時には中吉田公園に避難し、この中吉田公園を経由して山陰道益田道路（久城～高津）へ直接避難することが可能となります。

このように、一般県道益田港線（都市計画道路中島中央線）は、土地区画整理事業と連携して整備されることで、山陰道益田道路に隣接する中吉田公園のアクセス向上に寄与するとともに、当市課題としての「賑わいのあるまちづくり」と「地域防災力の強化」を大きく前進させるものであります。

つきましては、一般県道益田港線（都市計画道路中島中央線）について、土地区画整理事業と一体的に整備をしていただきますよう、強く要望します。

## 《 要望事項 1 2 (教育庁) 》

### 学校等公共施設の施設整備に対する財政支援について

---

- 1 文部科学省所管の「学校施設環境改善交付金」及び「公立学校施設整備費負担金」における補助額について、算定配分基礎額を実工事費とし、補助額の引き上げを図ること及び円滑な事業実施のための財政支援について、国に対して働きかけていただきますよう要望します。

当市では、学校トイレの改修（洋便器化・乾式床化）については、令和元年度に策定の「学校トイレ改修計画」に基づき、国補助金を活用し、当初計画より前倒し対応に取り組み、小学校の1フロアの整備が完了したところです。今後も、洋便器化率70%を目標に未施工部分及び中学校のトイレ改修を計画的に進めることとしています。

また、学校施設については、「学校施設の長寿命化計画」を踏まえ、児童生徒が安全・安心に学校生活を送れるように建物の機能や設備を良好な状態に維持し、出来るだけ長く活用できるよう長期的かつ具体的な整備方針をもって進めてまいります。

これらの施設整備を着実に実施するため、財政支援の拡充について、国に対して強く働きかけていただきますよう要望します。

#### 【当市の学校トイレ整備状況】

洋便器化率：51.5%（令和5年12月末現在）基数：269/522基

## 《 要望事項 1 3 (教育庁) 》

### G I G Aスクール構想の推進に係る支援体制の構築について

---

- 1 G I G Aスクール構想に基づく子どもの学びの最適化及び県内市町村の取組の一体的な進展に向けた支援体制の構築を要望します。
- 2 学習用端末の整備更新にかかる共同調達については、県のリーダーシップのもと各市町村の意向が最大限尊重されるよう調整を要望します。

国のG I G Aスクール構想により、校内通信ネットワークの整備や児童生徒一人一台端末の整備が進み、子どもたちにとって個別最適な学びの保障に向けた取組が始まっています。G I G Aスクール構想は、一人一台端末と高速通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育I C T環境を実現することを目指しています。

県内の市町村において、G I G Aスクール構想による取組が進んでいる一方、他県と比較すると、進捗状況が十分ではない実態があります。

文部科学省が毎年実施している「学校における教育の情報化の実態等に関する調査(令和5年3月実施)」によると、教員のI C T活用指導力の状況に厳しい結果が見て取れます。

また、「児童生徒一人一台端末整備に係る調査(令和4年:島根県教育委員会教育指導課)」によると、I C T支援員等の配置は、県内で11市町村であり、市町村間で格差がある状況です。

このような状況を踏まえ、今こそ県がリーダーシップを発揮し、G I G Aスクール構想に基づく取組を県内全域で加速する必要があると考えます。よって、「G I G Aスクール運営支援センター」設立等を通して、I C T支援員の配置による学習支援や業務支援、またネットワークや端末に関する応急対応等を学校や市町村単位を越えて県内広域的にI C T運用を支援することで、自治体間格差を解消していただくよう要望します。

また、令和6年度以降に順次実施される学習者用端末の整備更新にかかる共同調達については、「島根県G I G Aスクール構想推進協議会」において、県のリーダーシップのもと各市町村の意向が最大限尊重されるよう調整していただくよう要望します。

## 《 要望事項 1 4（教育庁） 》

### 児童生徒及び学校支援のための 教員や非常勤講師の適正な配置について

---

- 1 非常勤講師配置事業を一層充実するとともに特別支援教育に係る支援体制を充実していただきますよう要望します。
- 2 通級による指導の充実に向けた通級指導担当教員の配置について増員していただきますよう要望します。
- 3 生徒指導に係る支援体制の充実として、関係事業の非常勤職員配置基準の一層の緩和と拡充を要望します。

「島根創生計画」では、「VI 心豊かな社会をつくる」において、教育の充実についての具体として、「発達の段階に応じた教育の振興」、「学びに向かう力と人間性を高める教育の推進」、「学びを支える教育環境の整備」について施策が掲げられています。

当市においては、通常学級において何らかの個別の支援の必要な児童生徒が小学校で274名在籍しており（令和5年度調査実施）、「島根創生計画」で掲げられたきめ細かな支援が必要な状況です。こうした現状を踏まえて、通常の学級の授業において「特別な支援のための非常勤講師（にこにこサポーター）」を7小学校に配置（7名）していただいているものの、きめ細かな支援ができる時間が、大規模校では1学級あたり週に1～2時間程度であり、担任と打ち合わせをする時間も1時間に限られています。

つきましては、「特別な支援のための非常勤講師（にこにこサポーター）」のさらなる増員及び勤務時間の増加を要望します。

また、現在、当市においては、通常の学級に在籍する児童生徒のうち、障がいに応じた特別の指導を行う「通級による指導の対象となる児童生徒」に対して、令和5年度は、通級指導担当教員を小学校2校計6名、中学校1校4名を配置いただいております。当市の状況をご理解いただいていると考えております。

しかしながら、令和5年度の指導希望者が112名（小学校82名、中学校30名）おり、体制上全員の指導が困難であることから、待機者が小学校で18名いる状態です。さらに、広域性・利便性の状況などから、きめ細やかな支援が行き届かないため、さらなる増員を要望するところです。

また、不登校等の個別の支援を行う「学びいきいきサポート事業」（令和5年度4校）については、成果を上げてきているため、学校からのニーズが非常に高くなっています。これらの支援体制をさらに充実させるために、各事業の配置基準の一層の緩和と配置の充実を図るなど事業の拡充を要望します。

## 《 要望事項 15（教育庁） 》

### 派遣指導主事・派遣社会教育主事の 派遣体制及び財政支援の強化について

#### 1 市教育委員会の権限強化と力量向上のための派遣指導主事・派遣社会教育主事の派遣体制の維持と財政支援の強化を要望します。

「島根創生計画」では、「IV 島根を創る人をふやす」において、「島根を愛する人づくり」の具体として、「学校と地域の協働による人づくり」、「地域で活躍する人づくり」、「地域を担う人づくり」を位置づけ、島根に愛着と誇りを持ち、将来の島根を支える人をふやす施策が掲げられています。

当市では、将来の地域の担い手を育成する観点から、児童生徒の育成について学校教育と社会教育の一体的な推進を図っています。また学習指導要領に基づき、学校教育では、「学力育成」や「主体的、対話的で深い学び」を推進すること、社会教育では、「社会（地域）の子ども」を地域総出で育てるための仕組みづくりに取り組んでいます。

さらに、令和3年度より高度理系人材の育成を目指した「益田市型中高一貫教育」の実現に向け、島根大学や松江工業高等専門学校等と連携した取組を始めており、まさに理念や方向性が島根県と合致するものであると考えています。現在、市教育委員会事務局所属の参事1名と県教育委員会からの派遣による指導主事3名、市教育委員会事務局所属の主任1名、県教育委員会からの派遣社会教育主事2名の計7名体制（下記参考のとおり）となっておりますが、小学校15校、中学校9校、公民館20館の合計24校、20館をきめ細かく指導・支援するには十分な体制とは言い難い状況です。

しかしながら、GIGAスクール構想の推進や特別支援教育の充実といった、個別最適な学びの保障が引き続き求められる中、市単独での指導主事、社会教育主事の増員は大変難しい現状にあります。

つきましては、県教育委員会からの派遣指導主事、派遣社会教育主事の配置にあたって、少なくとも令和5年度の派遣体制の維持とそれに伴う市負担率の軽減について、より一層の積極的な支援をいただきますよう要望します。

#### 【参考 令和6年度の支援体制】

役 職		身 分
参 事（小学校校長）	1名	益田市教育委員会 事務局職員
指導主事（再任用教諭）	1名	島根県教育委員会（派遣指導主事）
指導主事（中学校教頭）	1名	
指導主事（小学校教諭）	1名	
主任（小学校教諭）	1名	益田市教育委員会 事務局職員
社会教育主事（小学校教諭）	1名	島根県教育委員会（派遣社会教育主事）
社会教育主事（中学校教諭）	1名	島根県教育委員会（派遣社会教育主事）